

# 給 与 に 関 す る 報 告 資 料

職 員 給 与 関 係

民 間 給 与 関 係

職員給与と民間給与との比較

生 計 費 関 係

労 働 経 済 指 標

人 事 院 勧 告



# 目 次

給与に関する報告資料の説明	5
---------------	---

## 1 職員給与関係

第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数	10
第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員構成比	11
第3表 職員の平均給与月額等の推移	12
第4表 職員の扶養手当の支給状況	14
第5表 職員の管理職手当の支給状況	14
第6表 職員の住居手当の支給状況	15
第7表 職員の通勤手当の支給状況	15
第8表 職員の給料表別，級別，号給別人員分布，平均給料月額及び平均年齢	16
第9表 再任用職員の適用給料表別，級別人員	37

## 2 民間給与関係

第10表 産業別，企業規模別調査事業所数	40
第11表 民間における初任給の改定状況	40
第12表 職種別，学歴別初任給	41
第13表 民間における家族手当の支給状況	42
第14表 民間における住宅手当の支給状況	42
第15表 民間における特別給の支給状況	42
第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	43
第17表 民間における給与改定の状況	43
第18表 民間における定期昇給制度の状況	43
第19表 民間における定期昇給の実施状況	43
第20表 民間における雇用調整の実施状況	44
第21表 民間における賃金カット等の実施状況	44
第22表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の	

状況	45
第23表 企業規模別，職種別，学歴別民間給与額等	46
その1 企業規模計	46
その2 企業規模 500人以上	51
その3 企業規模 100人以上500人未満	56
その4 企業規模 50人以上100人未満	61
<b>3 職員給与と民間給与との比較</b>	
第24表 職員給与と民間給与との比較	66
<b>4 生計費関係</b>	
平成24年4月の標準生計費算定方法	68
第25表 千葉市における費目別，世帯人員別標準生計費（平成24年4月）	68
<b>5 労働経済指標</b>	
第26表 労働経済指標	70
<b>6 人事院勧告</b>	
第27表 人事院勧告の骨子	74

# 給与に関する報告資料の説明

今回の報告の基礎となった人事統計に関する報告、職種別民間給与実態調査及び職員給与と民間給与との比較の概要は次のとおりである。

## 第1 平成24年人事統計に関する報告

### 1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第8条第1項の規定により、職員の給与の実態を明らかにするとともに、民間給与と比較するための資料を得ることを目的として、平成24年4月現在における職員の給与及びこれに関連する事項を調査したものである。

### 2 調査対象

職員の給与に関する条例第1条の2に規定する職員（企業職員、単純な労務に雇用される者を除く県の一般職の職員及び県費負担教職員）

### 3 調査事項

学歴、年齢、性別、経験年数、適用給料表、職務の級、給料月額、給料の調整額、地域手当、扶養手当及びその他の月額の手当等

### 4 集計

集計作業は、総務部情報システム課及び警察本部警務部警務課に依頼し、本委員会において合算した。

## 第2 平成24年職種別民間給与実態調査

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成24年4月現在における本県の民間給与の実態を本委員会と千葉市人事委員会及び人事院等が共同して調査したものである。

### 2 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本県の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された1,507事業所

ア 漁業	サ 学術研究，専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業，採石業，砂利採取業	シ 生活関連サービス業，娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育，学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療，福祉（中分類の医療業及び社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業，郵便業	
ク 卸売業，小売業	
ケ 金融業，保険業	
コ 不動産業，物品賃貸業	

(2) 調査対象職種

78職種（うち初任給関係19職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を産業，規模等により26層（うち千葉市10層，その他県内地域16層）に層化し，これらの層から325事業所（うち千葉市87事業所，その他県内地域238事業所）を無作為に抽出し，実地調査を行った。

調査の完結した事業所は296事業所で，第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については，これに該当する従業員が多数に上るときは，抽出した従業員について調査を行った。

なお，臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

4 調査事項

事業所単位に調査する事項については，事業所票(1)及び事業所票(2)により，従業員別に調査する事項については，初任給調査票及び個人票により実施した。

(1) 事業所票(1)

給与，賞与及び臨時給与等の支払状況

(2) 事業所票(2)

家族手当，住宅手当等の支給状況，給与改定等の状況，雇用調整の状況等

(3) 初任給調査票

職種別，学歴別の初任給月額

(4) 個人票

職種別，年齢別，性別，学歴別のきまって支給する給与，時間外手当及び通勤手当

## 5 集 計

### (1) 調査実人員

13,018人（初任給関係460人，初任給関係以外の調査職種12,558人）。なお，調査職種該当者（母集団）の推定数は89,207人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては，母集団に復元して行った。

(調査の状況)

調査対象事業所	1, 5 0 7 事業所
抽出事業所	3 2 5 事業所
調査の完結した事業所	2 9 6 事業所（調査完了率91.9%）
調査実人員	1 3, 0 1 8 人 〔初任給関係 4 6 0 人〕 〔初任給関係以外の調査職種 1 2, 5 5 8 人〕

### 第3 職員給与と民間給与との比較

上記第1及び第2の資料に基づき，本県における行政職と民間におけるこれに相当する事務・技術関係職種の給与を，職務階層別，学歴別及び年齢別にラスパイレス方式により比較した。





# 職 員 給 与 関 係

第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数

(平成24年人事統計に関する報告)

給料表		区分	適用人員	平均年齢	平均経験年数
			人	歳	年
全給料表			57,769	42.3	20.3
一般職員	行政職給料表	9,162	42.9	21.7	
	研究職給料表	408	45.0	20.8	
	医療職給料表(一)	22	52.0	26.2	
	医療職給料表(二)	737	39.2	16.2	
	医療職給料表(三)	197	42.1	18.8	
	海事職給料表	51	44.2	23.9	
	福祉職給料表	142	39.4	16.7	
	特定任期付職員給料表	3	50.3	—	
	第1号任期付研究員給料表	0	—	—	
	第2号任期付研究員給料表	2	41.0	—	
計		10,724	42.7	21.2	
教育職員	教育職給料表(一)	87	48.3	24.1	
	教育職給料表(二)	35,395	43.3	20.7	
	計	35,482	43.4	20.7	
警察官	公安職給料表	11,563	38.5	18.0	

- (注) 1 再任用職員は含まれていない(以下第8表までにおいて同じ。)  
 2 全給料表欄の平均経験年数には、特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。  
 3 教育職給料表(一)は大学に勤務する職員(旧教育職給料表(三))，教育職給料表(二)は高等学校，中学校，小学校等に勤務する職員(旧教育職給料表(一)及び旧教育職給料表(二))である(第2表，第8表及び第9表について同じ。)

第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員構成比

(平成24年人事統計に関する報告)

区分 給料表	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
	%	%	%	%	%	%	%
全給料表	100.0	70.3	12.1	17.6	0.0	59.5	40.5
行政職給料表	100.0	50.3	12.4	37.2	0.1	62.5	37.5
研究職給料表	100.0	97.8	1.2	1.0	-	80.4	19.6
医療職給料表(一)	100.0	100.0	-	-	-	63.6	36.4
医療職給料表(二)	100.0	48.7	51.2	0.1	-	25.4	74.6
医療職給料表(三)	100.0	72.1	26.9	1.0	-	6.1	93.9
海事職給料表	100.0	7.9	52.9	35.3	3.9	96.1	3.9
福祉職給料表	100.0	45.1	52.8	2.1	-	28.2	71.8
特定任期付職員給料表	100.0	66.7	-	33.3	-	66.7	33.3
第1号任期付研究員給料表	-	-	-	-	-	-	-
第2号任期付研究員給料表	100.0	100.0	-	-	-	50.0	50.0
教育職給料表(一)	100.0	69.0	31.0	-	-	35.6	64.4
教育職給料表(二)	100.0	86.2	13.4	0.4	-	48.8	51.2
公安職給料表	100.0	38.2	4.5	57.2	0.1	92.6	7.4

(注) 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を，短大卒には高等専門学校卒業者を含む。

第3表 職員の平均給与月額等の推移

職員の 区分	年月	職員数	平均年齢	平均経年数		
					給料の月額	扶養手当
	年月	人	歳	年	円	円
一般職員	23. 4	10,914	43.0	21.6	349,757	7,683
	24. 4	10,724	42.7	21.2	344,141	7,521
うち 行政職員	23. 4	9,323	43.2	22.1	349,290	7,912
	24. 4	9,162	42.9	21.7	343,342	7,749
教育職員	23. 4	35,433	43.7	21.1	381,231	6,845
	24. 4	35,482	43.4	20.7	375,569	6,610
警察官	23. 4	11,440	38.6	18.1	330,773	11,436
	24. 4	11,563	38.5	18.0	328,282	11,264
計	23. 4	57,787	42.5	20.6	365,298	7,912
	24. 4	57,769	42.3	20.3	360,270	7,711

(注) 1 行政職員とは行政職給料表の適用を受ける職員を、教育職員とは教育職給料表の適用を受ける職員を、職員をいう(本年度の新規学卒の採用者を含む。)

2 平均給与月額については、民間給与との比較の対象としているものであり、通勤手当及び時間外勤務手

3 給料の月額には、給料の調整額、教職調整額及び給料表の切替えに伴う経過措置額が含まれており、

## (平成24年人事統計に関する報告)

平 均 給 与 月 額					
管理職手当	地域手当	住居手当	その他	合 計	対前年同月比
円	円	円	円	円	%
10,654	25,956	5,300	1,952	401,302	
10,471	25,541	5,001	1,885	394,560	98.3
11,026	25,862	5,147	1,715	400,952	
10,764	25,422	4,815	1,627	393,719	98.2
5,119	27,521	5,468	6,412	432,596	
5,136	27,127	5,258	6,353	426,053	98.5
2,043	24,097	4,265	436	373,050	
2,035	23,911	3,742	443	369,677	99.1
5,556	26,548	5,198	4,385	414,897	
5,506	26,189	4,907	4,339	408,922	98.6

警察官とは公安職給料表の適用を受ける職員をいい、一般職員とは教育職員及び警察官以外の

当等の勤務した実績に応じて支給される手当は含まない。

その他は、初任給調整手当、単身赴任手当等である。

第4表 職員の扶養手当の支給状況

(平成24年人事統計に関する報告)

扶養親族数	該当職員数	配偶者を有する者		配偶者を有しない者
		配偶者に対する扶養手当を受けている者	配偶者に対する扶養手当を受けていない者	
1人	9,309 人	4,042 人	4,529 人	738 人
2人	7,936	3,764	3,848	324
3人	4,907	3,793	1,073	41
4人	1,217	1,080	129	8
5人	165	144	21	0
6人以上	16	13	3	0
計	23,550	12,836	9,603	1,111

手当受給者1人当たり 平均手当月額	18,914 円
----------------------	----------

(注) この表でいう扶養親族は、扶養手当の支給対象となっているものである。

第5表 職員の管理職手当の支給状況

(平成24年人事統計に関する報告)

区分 組織	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	八種	受給者計	手当受給者 1人当たり平均 手当月額
	知事部局	部長	次長	課長	副課長 主幹			主席 研究員		
教育委員会	教育次長 部長	次長	課長	副課長 主幹 校長	副校長	教頭	県立学 校の事 務主幹	県立学 校の事 務長		
警察本部		参事官	課長 警察署長	管理官 副署長						
受給者	人 25	人 147	人 379	人 2,431	人 28	人 1,500	人 121	人 140	人 4,771	円 66,663

(注) 1 組織、職名については、主なものを記載している。

2 警察本部の職員のうち、警視正以上の職員については、国家公務員であるため含まれない。

第6表 職員の住居手当の支給状況

(平成24年人事統計に関する報告)

区 分		受 給 者 数
受 給 者 計		9,844 人
手当月額	11,000円未満の受給者	16
	11,000円以上27,000円未満の受給者	2,845
	27,000円の受給者	6,983
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額		25,844 円

(注) 上記のほか、自宅に係る住居手当の廃止に伴う経過措置額(月額1,500円)を受ける職員は、19,369人である。

単身赴任者の配偶者の 居住する借家・借間	受 給 者	手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額
	0 人	- 円

第7表 職員の通勤手当の支給状況

(平成24年人事統計に関する報告)

区 分		職 員 数
受 給 者	交通機関等のみ利用者	12,094 人
	交通用具のみ使用者	38,930
	交通機関等・交通用具併用者	1,494
	小 計	52,518
非 受 給 者		5,251
計		57,769
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額		9,989 円

第8表 職員の給料表別，級別，号給別人員分布，平均給料月額及び平均年齢

行政職給料表（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

（平成24年人事統計に関する報告）

号給	職務の級										
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	
標準的な職務	主事・技師	主事・技師	副主査・主任主事・主任技師	係長・主査	班長・副主幹	副課長・主幹	課長	次長	担当部長	部長	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
1											
2											
3										3	
4											
5										1	
6		1								2	
7										1	
8											
9	20	2	1			1					
10	6	1									
11	2	48	1				1				
12	1	4	1								
13	10	5									
14	2	3									
15	46	47	1								
16	2	5	2								
17	24	29	1								
18	7	9	29						2		
19	48	64	3				1		2		
20	12	19	4						2		
21	6	37	3						2	1	
22	1	16	42						7		
23	69	45	12				1		1		
24	4	36	27	4							
25	7	51	17	4			1				
26	3	22	63	4							
27	71	49	23	5				1			
28	19	23	26	26							
29	77	49	11	6							
30	10	28	29	24							
31	42	15	16	13							
32	8	14	63	24				3			
33	25	34	24	23	4			2			
34	11	16	15	40	2			7			
35	70	19	12	98		1		13			
36	8	14	54	42	3			4			
37	54	16	24	40	19			7			
38	10	8	41	48	3			8			
39	81	4	17	140	2			3			
40	26	7	42	36	10			6			
41	47	3	20	31	55		2	3			
42	17	2	48	42	7		10	5			
43	36	2	8	86	16		12	1			
44	12	2	32	34	18		16				
45	41	1	12	42	64		28	3			
46	14	1	64	26	10		20				
47	32	1	14	25	31	14	21				
48	11		17	31	17		8				
49	38		6	76	57	2	17				
50	13		10	47	10	17	8				
51	18		14	24	59	17	21				
52	13		8	20	16	5	16				
53	13		6	31	42	23	24				
54	10	1	1	48	16	21	10				
55	10		3	24	77	20	21				
56	3		2	19	27	11	12				
57	8		2	28	40	31	16				
58	4	1		33	27	12	17				
59	5		4	18	85	25	14				
60	5		1	22	36	21	3				
61	4			20	21	29	27				
62	6			21	77	18					
63	10	1		17	37	27					
64	5	1	1	13	28	30					
65	4		1	21	65	35					
66	3			8	44	27					
67	11			40	45	57					
68	4			22	45	45					
69	7		1	13	67	61					
70	5			16	25	37					
71	2		1	36	56	55					
72	2			15	67	101					



職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	全級
	主事・技師	主事・技師	副主査・主任主事・主任技師	係長・主査	班長・副主幹	副課長・主幹	課長	次長	担当部長	部長	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
73	1			28	34	102					
74				26	59	114					
75	1		1	19	32	83					
76				11	81	92					
77	1			20	25	489					
78	1			11	57						
79	1			6	31						
80	1			23	64						
81				5	22						
82				2	62						
83	1			4	27						
84				9	66						
85	1			3	23						
86				1	66						
87				1	56						
88				4	53						
89				2	447						
90				1							
91				3							
92				5							
93	6			5							
94				4							
95				3							
96				1							
97				21							
98											
99											
100											
101											
102											
103											
104											
105											
106											
107											
108											
109											
110											
111											
112											
113											
114											
115											
116											
117											
118											
119											
120											
121											
122											
123											
124											
125											
人員計	1,209	755	881	1,744	2,535	1,623	327	66	14	8	9,162
級別構成比	13.2%	8.2%	9.6%	19.0%	27.7%	17.7%	3.6%	0.7%	0.2%	0.1%	100.0%
平均給料月額	187,723円	228,049円	286,548円	354,583円	393,362円	424,102円	445,850円	466,516円	508,380円	536,934円	343,098円
平均年齢	25.1歳	29.7歳	35.2歳	42.3歳	49.2歳	53.8歳	55.6歳	56.8歳	56.7歳	57.5歳	42.9歳

(注) 1 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。  
2 平均給料月額には給料表の切替えに伴う経過措置額を含み、50歳台後半層の給与抑制措置適用後の額である。  
3 上記1・2の注は、以下第8表の各表において同じである。

公安職給料表（警察官である職員に適用）

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	巡査	巡査長	主任	係長	課長補佐	課長代理	課長・ 副署長	課長・署長	部長・ 参事官
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4				1					
5									
6									
7									
8									
9								1	
10									
11									
12									
13	86								
14	37								
15	30								
16	66		1						
17	16			1					
18	21								
19	6								
20	68		5						
21	15		2						
22	25	1	3						
23	14	1	2						
24	51	5	9	1					
25	11	3	5	1					
26	15	35	8						
27	17	34	3	1					
28	75	159	16	1					
29	173	47	12						
30	85	52	8	2					
31	57	42	6	2					
32	207	164	42	5	1				
33	64	52	19	6	1				
34	40	57	34	11					
35	17	44	34	3	1				
36	15	186	109	12					
37	18	61	42	7	4				
38	8	71	91	14	2				
39	8	43	51	11	3				
40	12	134	100	16	1				
41	8	54	61	9					2
42	6	87	99	31	2				
43	8	54	59	13	2				6
44	7	123	111	17	6				
45	2	43	52	21	3				58
46	8	64	92	23	7				
47	4	31	48	30	3				
48	3	50	104	33	3				
49	6	17	64	20	3				
50	1	19	115	22	5	1			
51	3	18	51	22	4				
52	4	24	81	19	3				
53	2	11	61	20	10	2			
54		12	68	40	4	1			
55	3	6	48	23	4				
56	3	8	64	24	2	2			
57	1	5	63	13	4	1			
58	1	11	58	29	6				
59	2	9	38	19	4		1		
60		6	68	50	4	3			
61		5	39	63	7	1		122	
62		3	41	38	6	1			
63		3	27	36	13	2			
64		1	53	40	10	2			
65			16	42	15	2			
66			22	32	13	5			
67			19	54	22	2	1		
68		1	24	44	17		1		
69	1		28	54	16	3	1		
70		1	25	35	15	4	4		
71			20	66	18	8	9		
72			30	56	7	2	5		
73			30	53	25	3	16		
74			22	45	23	2	3		
75			14	51	19	4	10		
76			14	41	17	6	8		

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	全級
	巡査	巡査長	主任	係長	課長補佐	課長代理	課長・ 副署長	課長・署長	部長・ 参事官	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			15	33	22	7	174			
78			5	35	28	6				
79			7	29	24	3				
80			4	34	30	6				
81			4	30	13	8				
82			1	35	37	7				
83			6	31	46	10				
84			3	32	41	9				
85			1	31	65	13				
86			3	18	31	7				
87			2	22	57	15				
88				35	44	14				
89				39	43	263				
90			1	20	34					
91				28	49					
92				35	67					
93				38	53					
94				30	51					
95				27	45					
96				34	56					
97				34	327					
98			1	30						
99				31						
100				30						
101				18						
102				29						
103				35						
104				48						
105				37						
106				30						
107				34						
108				72						
109				39						
110				64						
111				39						
112				63						
113				41						
114				53						
115				45						
116				62						
117				43						
118				43						
119				41						
120				45						
121				31						
122				46						
123				29						
124				50						
125				446						
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
人員計	1,330	1,857	2,484	3,547	1,498	425	233	123	66	11,563
級別構成比	11.5%	16.0%	21.5%	30.7%	13.0%	3.7%	2.0%	1.0%	0.6%	100.0%
平均給料月額	208,305円	243,113円	283,124円	379,909円	422,858円	437,717円	454,182円	467,133円	487,831円	328,139円
平均年齢	22.5歳	27.3歳	32.3歳	45.6歳	51.5歳	52.0歳	54.0歳	54.5歳	56.1歳	38.5歳

教育職給料表（一）（大学に勤務する学長,教授,准教授,講師,助教,助手その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用）

号給	職務の級	1級	2級	3級	4級
	標準的な職務	助教	講師	准教授	教授
1		人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23				1	
24					
25					
26					1
27			1		
28		1			1
29			1		
30					
31					
32				1	
33				1	2
34					
35					1
36		1			
37			1		1
38			1		2
39				1	
40					1
41		1	1		
42			1		1
43			1		
44			1		
45		2	1	1	1
46					1
47			1		1
48					1
49			1		
50		1			1
51					2
52		1		2	3
53			1		
54		1		1	
55			1	1	1
56					1
57		2	2	1	1
58		2		1	
59		1			
60			2		
61			1	2	
62					
63		2		2	
64		1			
65					
66					
67				1	
68				1	

職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	
	助教	講師	准教授	教授	
69	人	人	人	人	
70				1	
71		2			
72					
73					
74	1			1	
75	1				
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83	1				
84					
85					
86					
87				1	
88					
89				3	
90					
91					
92			1		
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129	1				
					全 級
人 員 計	人 20	人 21	人 21	人 25	人 87
級 別 構 成 比	% 23.0	% 24.1	% 24.1	% 28.8	% 100.0
平均給料月額	円 327,991	円 383,812	円 437,471	円 505,591	円 418,926
平均年齢	歳 40.1	歳 42.5	歳 51.9	歳 56.6	歳 48.3

教育職給料表(二)

(高等学校,中学校,小学校及びこれらに準ずるもので人事委員会の指定するものに勤務する校長,副校長,教頭,主幹教諭,教諭,養護教諭,栄養教諭,助教諭,実習助手その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

号給	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
	標準的な職務	助教諭・実習助手	教諭	主幹教諭	副校長・教頭	校長
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7			1			
8			2			
9			1			
10			1			
11			2			
12			3			
13			1			
14			429			
15			3			
16			79			
17			27			1
18			157			2
19			15			2
20			487			4
21			21			1
22		3	218			6
23			59			12
24			653			17
25			49			54
26		3	245			112
27			73			118
28		2	524			119
29		2	67			109
30		3	288			100
31		2	109			95
32			466			86
33		2	101			65
34		3	278			83
35		1	144			59
36		2	503			77
37		4	106			60
38		1	294			56
39		3	137			39
40		3	497			49
41		1	124			23
42		2	250			9
43		2	151			7
44		2	401			4
45			121			7
46		2	28			7
47		1	30			
48		4	40			
49		2	246			
50		4	185			
51		2	346			
52			130			
53		3	195			
54		2	149			
55		1	284			
56		2	151			
57		2	175			
58		3	162			
59			265			
60		2	72		1	
61		3	72		2	
62			114		2	
63			207		7	
64		1	163		10	
65		1	219		17	
66		3	17		19	
67		1	19		18	
68			132		21	
69			184		21	
70		2	131		44	
71		1	186	1	59	
72		1	129		58	
73		2	168		58	
74			120		85	
75			146	1	81	
76			107		89	
77		2	136	1	87	
78		3	104	1	85	
79		2	165	4	105	
80		2	98	2	77	
81		2	121	3	98	

身給	職務の級					全級
	1級	2級	3級	4級	5級	
標準的な職務	助教諭・実習助手	教諭	主幹教諭	副校長・教頭	校長	
85	3	95	7	61		
86	2	132		85		
87	1	84	1	65		
88		101	1	81		
89	1	10	1	40		
90	1	7	8	45		
91	1	92	2	35		
92	1	147	1	24		
93	2	72	8	10		
94	3	143	2	12		
95	3	131	2	14		
96		218		6		
97	1	108	2	5		
98	2	188		10		
99	2	104		2		
100	2	147	1	9		
101		9		24		
102		8				
103		12				
104	2	113				
105	2	184				
106	1	158				
107	1	242				
108		193				
109	1	246				
110	5	188				
111	2	233				
112	5	322				
113		219				
114		326				
115		392				
116	4	351				
117		433				
118	3	444				
119		372				
120	3	506				
121	2	370				
122	2	324				
123	2	546				
124		291				
125		626				
126		351				
127		436				
128	3	486				
129	1	322				
130	3	446				
131		498				
132	1	337				
133	1	516				
134	6	465				
135	2	382				
136	4	535				
137	2	12				
138	2	547				
139	3	480				
140	3	558				
141	5	518				
142	3	496				
143		471				
144	3	506				
145		441				
146	1	396				
147		311				
148	2	328				
149	2	252				
150		241				
151		224				
152		161				
153		166				
154		44				
155		74				
156		3				
157		4				
158						
159		2				
160						
161	1	17				
人員計	202	32,196	49	1,572	1,376	35,395
級別構成比	0.6	91.0	0.1	4.4	3.9	100.0
平均給料月額	282,400	353,341	412,468	437,589	455,850	360,745
平均年齢	37.3	42.3	49.9	52.7	56.8	43.3

(注) 平均給料月額には、給料表の備考欄による加算額が含まれる。

研究職給料表 (研究所等で人事委員会の指定するものに勤務し, 試験研究又は調査研究業務に従事する職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

号給	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
	標準的な職務	技師	研究員	上席研究員	次長・主席研究員・主任上席研究員	所長
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10				1		
11			1			
12				1		
13			4			
14				5		
15						
16				1		
17						
18				3		
19			6	1		
20			1			
21				1		
22						
23			5	1		
24			1	2		
25			1	2		
26				1		
27			5			
28			2	5		
29			1	1		
30				1		
31			6	4		
32			1	2		
33			2	2		
34			1	1		
35			6	2	4	
36			2	2	2	1
37			2	3	4	3
38			1	1		
39			2		2	1
40					1	
41		1	3	3	2	
42			1	3	7	
43			2	3	3	
44				3	5	
45					3	
46				2	5	
47			1	3		
48			2	4	3	
49			1	1	4	
50				2	7	1
51			1	3	4	
52				3	4	
53				3	12	
54					2	
55			1	1	5	
56				1	7	
57					4	
58				2	7	
59					8	
60					4	
61					5	
62					2	
63					2	
64					10	
65					3	
66					5	
67					8	
68				1	3	
69					3	
70					9	
71					26	
72					7	



職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	全級
	技師	研究員	上席研究員	次長・主席研究員・ 主任上席研究員	所長	
73	人	人	人	人	人	
74						
75			1			
76						
77						
78						
79						
80						
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
人員計	人 1	人 62	人 82	人 257	人 6	人 408
級別構成比	% 0.2	% 15.2	% 20.1	% 63.0	% 1.5	% 100.0
平均給料月額	円 207,500	円 257,934	円 353,490	円 437,751	円 484,800	円 393,619
平均年齢	歳 X	歳 29.3	歳 37.5	歳 50.9	歳 58.2	歳 45.0

(注) Xの箇所については該当人員が1人であるため、記載しない。

医療職給料表(一) (保健所等に勤務する医師及び歯科医師で  
人事委員会規則で定めるものに適用)

号給	職務の級	1級	2級	3級	4級
	標準的な職務	医師	主任医師	センター長	センター長
1		人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23		1			
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34			1		
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44				1	
45					1
46					
47					1
48					
49					1
50					
51					
52					1
53					1
54					
55					1
56					

職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	全 級
	医師	主任医師	センター長	センター長	
57	人	人	人	人	
58			1		
59			1		
60					
61				1	
62					
63					
64					
65				2	
66			1		
67			2		
68			1		
69					
70			1		
71					
72					
73					
74					
75			1		
76					
77					
78					
79					
80			1		
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
人 員 計	人 1	人 1	人 10	人 10	人 22
級 別 構 成 比	% 4.5	% 4.5	% 45.5	% 45.5	% 100.0
平均給料月額	円 316,300	円 417,300	円 518,096	円 567,160	円 526,644
平均年齢	歳 X	歳 X	歳 50.5	歳 57.6	歳 52.0

(注) Xの箇所については該当人員が1人であるため、記載しない。

医療職給料表(二) (保健所,家畜保健衛生所等に勤務する薬剤師,獣医師,栄養士  
その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

身給	職務の級							
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務	技師	技師	主任技師	専門員	上席専門員	次長・課長	所長	所長
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8		2						
9								
10								
11		5						
12								
13		3						
14								
15		12						
16		2						1
17		14						
18		2						
19		18						
20								
21	2							
22		6						
23	2	19						
24	1	2		1				
25	3	1	1		1			
26		4						
27		30	1					
28	1	4		2	4			
29	5	1	1		2			
30		3	6	2	3	1		
31	1	19		2	4	3		
32		3		8	5			
33	4		3		3			
34		2	5	1	1	1		
35		14	1		4	4		
36		5	2	7	1	2		
37	1	6	4	1	8	1		
38		2	11	3	6	2		
39	2	19	1	1	2	6		
40	1		2	7	6	4		
41		6	2	1	4	1	2	
42	1	4	6		2	3		
43	1	4	2		6	3		
44		2	2	5		1		
45	1	2	1	2	6	3	1	
46	1	8	3	1	2	2		
47		6			4	5		
48		3			1	5		
49		4		2	4	6		
50		3	1		1	5		
51		3		1	1	7		
52	1	3	1		2	2		
53	1		2			2		
54	1		1		1	2		
55		3			2	7		
56		2			3	1		
57	1	1			2	1		
58					1	5		
59	1				2	3		
60					3	9		
61						7		
62					1	5		
63		3				4		
64						7		

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	全級
	技師	技師	主任技師	専門員	上席専門員	次長・課長	所長	所長	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65						22			
66		1				12			
67						10			
68						6			
69					1	4			
70						7			
71						4			
72						10			
73						45			
74									
75									
76									
77									
78									
79									
80									
81									
82									
83									
84									
85									
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
人員計	人 32	人 256	人 59	人 47	人 99	人 240	人 3	人 1	人 737
級別構成比	% 4.4	% 34.7	% 8.0	% 6.4	% 13.4	% 32.6	% 0.4	% 0.1	% 100.0
平均給料月額	円 194,209	円 226,768	円 275,708	円 305,634	円 358,787	円 423,326	円 461,988	円 470,928	円 317,332
平均年齢	歳 25.8	歳 29.4	歳 34.6	歳 36.5	歳 41.4	歳 51.7	歳 58.7	歳 X	歳 39.2

(注) Xの箇所については該当人員が1人であるため、記載しない。

医療職給料表(三)

(保健所等に勤務する保健師, 助産師, 看護師, 准看護師その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な職務 号給	1級 准看護師	2級 保健師・看護師	3級 主任保健師・ 主任看護師	4級 主査	5級 副主幹	6級 課長	7級 課長
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17		2					
18							
19							
20							
21		1					
22							
23		7					
24							
25		1					
26							
27							
28							
29		2					
30		1	2	1			
31		2					
32		1					
33				1			
34			1				
35		3					
36				2			
37		2					
38		2	1				
39		7					
40		1		1			
41		1	1	1			
42		1	1	1			
43		6					
44		1		1			
45							
46		2					
47		2					
48		1		3		1	
49		1		1			
50		1	1				
51		3		1		3	
52		2		2	1	1	
53				2	1	2	
54		1				1	
55		2		1	1	1	
56				1	2		
57			1			3	
58			1				
59		1			1	2	
60					3	2	
61					1		
62					3	1	
63					2		
64					1		
65		1			3		
66		1			4		
67		2			3		
68			1		5		
69		1			3		
70				2			
71				1	1		
72				1	2		
73					4		
74					1		
75		2			1		
76					2		
77					2		
78					2	1	
79							
80					1		
81					1		
82							
83					2		
84					1		

職務の級 標準的な職務 身給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	全 級
	准看護師	保健師・看護師	主任保健師・ 主任看護師	主査	副主幹	課長	課長	
85	人	人	人	人	人	人	人	
86		1			3			
87								
88					2			
89					3			
90								
91					1			
92								
93		1			14			
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106		1						
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129		1						
130		1						
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
人 員 計	-	69	10	23	77	18	-	197
級別構成比	-	35.0	5.1	11.7	39.1	9.1	-	100.0
平均給料月額	-	252,242	293,500	328,117	395,901	440,762	-	336,571
平均年齢	-	31.6	34.7	39.7	50.0	55.9	-	42.1

海事職給料表 (船舶に乗り組む職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

号給	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
	標準的な職務	航海士・機関士	一等航海士・ 一等機関士	一等航海士・ 一等機関士	船長・機関長	船長・機関長
1		人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17		1				
18						
19						
20			1			
21						
22						
23		1	1	1		
24						
25						
26						
27		1			1	
28			1			
29						
30						
31		1				
32						
33						
34				2	1	
35			1	1		
36						
37				1		
38						
39						
40						
41						
42					1	
43					1	
44						
45		1				
46						
47					1	
48						
49					2	
50						
51						
52					1	
53						
54					1	
55						
56						
57						1
58						
59				1	1	
60						
61						
62				1		1
63					1	
64					2	1



職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	全 級
	航海士・機関士	一等航海士・ 一等機関士	一等航海士・ 一等機関士	船長・機関長	船長・機関長	
	人	人	人	人	人	人
65				1		
66						
67				1		
68				2		
69						
70						
71						
72						
73						
74				1		
75						
76				1		
77				1		
78						
79				1		
80						
81						
82						
83						
84				1		
85						
86				1		
87				1		
88						
89				6		
90			1			
91			1			
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
人 員 計	人 5	人 4	人 9	人 30	人 3	人 51
級 別 構 成 比	% 9.8	% 7.8	% 17.7	% 58.8	% 5.9	% 100.0
平均給料月額	円 221,440	円 265,050	円 349,734	円 429,103	円 452,783	円 383,264
平 均 年 齢	歳 24.2	歳 29.0	歳 40.0	歳 49.8	歳 55.3	歳 44.2

福祉職給料表 (児童福祉施設等で人事委員会の指定するものに勤務し,入所者の指導,保育,介護等の業務に従事する職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な職務 号給	1級 児童指導員・ 保育士	2級 児童指導員・ 保育士	3級 児童指導員・ 保育士	4級 課長・上席児童指導 員・上席保育士	5級 次長	6級 次長
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15	1					
16						
17		1				
18						
19		1				
20						
21		1				
22						
23						
24						
25	1			1		
26						
27		2				
28				1		
29	2	1				
30						
31	4	1		1		
32	2	3				
33	1	2		1		
34	1				1	
35	4	1				
36		2				
37	1					
38	2	2				
39	3	3				
40					2	
41	2	6				
42		1		1		
43	2					
44		4				
45		2				
46	2					
47	1					
48	1					
49					1	
50		2				
51		1				
52					3	
53					1	
54	1	1			1	
55					3	
56	1				2	
57	2				1	
58					1	
59						
60						
61	3				1	
62						
63						
64	1				1	
65						
66					1	
67					2	
68					2	1
69						
70						
71					1	
72	1					
73	1					
74						
75						2
76						
77					1	
78					1	
79						
80					1	

職務の級 標準的な職務 号給	1級 児童指導員・ 保育士	2級 児童指導員・ 保育士	3級 児童指導員・ 保育士	4級 課長・上席児童指導 員・上席保育士	5級 次長	6級 次長	
	人	人	人	人	人	人	人
81							
82	1						
83							
84							
85							
86							
87					1		
88					1		
89							
90							
91					1		
92							
93							
94							
95					3		
96					3		
97					17		
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
							全 級
人 員 計	41	37	5	55	4	-	142
級 別 構 成 比	28.9%	26.1%	3.5%	38.7%	2.8%	-	100.0%
平均給料月額	210,054	261,354	302,140	397,210	428,224	-	305,299
平均年齢	28.7	33.1	37.0	50.6	55.8	-	39.4

### 特定任期付職員給料表

(高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用)

号 給	人 員
1	人
2	1
3	
4	
5	2
6	
7	
人員計	3

### 第1号任期付研究員給料表

(招へいされて高度の専門的な知識を必要とする研究業務に従事する職員に適用)

号 給	人 員
1	人
2	
3	
4	
5	
6	
人員計	0

### 第2号任期付研究員給料表

(先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力のかん養に資する研究業務に従事する職員に適用)

号 給	人 員
1	人
2	2
3	
人員計	2

第9表 再任用職員の適用給料表別，級別人員

(平成24年人事統計に関する報告)

その1 フルタイム勤務職員

給料表		級											
		計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
一般職員	行政職給料表	人 10	人	人	人 9	人	人	人 1	人	人	人	人	人
	医療職給料表(二)	6				6							
	海事職給料表	2				2							
教育職員	教育職給料表(二)	308	3	305									
警察官	公安職給料表	18				5	9	4					
給料表計		344											
60歳		135											
61歳		109											
62歳		66											
63歳		34											

(注) 該当人員0の級は空欄とした(次表において同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表		級										
		計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
一般職員	行政職給料表	人 616	人	人	人 25	人 242	人 349	人	人	人	人	人
	研究職給料表	27			1	26						
	医療職給料表(二)	28				1	13	14				
	医療職給料表(三)	6			1	2	3					
	福祉職給料表	1			1							
教育職員	教育職給料表(二)	788		788								
給料表計		1,466										
60歳		400										
61歳		428										
62歳		383										
63歳		255										



# 民間給与関係

第10表 産業別，企業規模別調査事業所数

(平成24年職種別民間給与実態調査)

企業規模 産業	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	296	67	30	38	124	37
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業，建設業	28	5	1	7	6	9
製造業	116	17	10	15	55	19
電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，郵便業	67	14	5	9	32	7
卸売業，小売業	36	14	8	5	8	1
金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業	18	11	1	—	6	—
教育，学習支援業，医療，福祉，サービス業	31	6	5	2	17	1

- (注) 1 上記調査事業所のほか，企業規模，事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所が3所，調査不能の事業所が26所あった。
- 2 調査対象事業所325所から企業規模，事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた322所に占める調査完了事業所296所の割合（調査完了率）は，91.9%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は，学術・開発研究機関，広告業，その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体である。

第11表 民間における初任給の改定状況

(平成24年職種別民間給与実態調査)

項目 学歴	新規学卒者の採用あり %	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし %
		増額	据置き	減額	
		%	%	%	
大学卒	28.4	(9.3)	(87.7)	(3.0)	71.6
高校卒	13.2	(12.8)	(84.6)	(2.6)	86.8

(注) ( ) 内は，新規学卒者採用がある事業所を100とした割合である。



第12表 職種別，学歴別初任給

(平成24年職種別民間給与実態調査)

職 種	学 歴	初 任 給
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	194,961 円
	短 大 卒	165,479
	高 校 卒	162,855
新 卒 事 務 員	大 学 卒	193,598
	短 大 卒	※ 162,076
	高 校 卒	161,711
新 卒 技 術 者	大 学 卒	197,964
	短 大 卒	※ 174,960
	高 校 卒	164,150
新 卒 研 究 員	大 学 卒	X
新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	X
	高 校 卒	—
新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	—
新 卒 大 学 助 手	大 学 卒	—
新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	X
準 新 卒 医 師	大 学 卒	X
準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	※ 206,709
準新卒診療放射線技師	養成所卒	—
新 卒 栄 養 士	短 大 卒	—
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	※ 228,052
準 新 卒 准 看 護 師	養成所卒	X

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当，家族手当，通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き，公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり，採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは，平成23年度中に資格免許を取得し，平成24年4月までの間に採用された場合をいう。  
 なお，医師については，平成21年3月大学卒業後，平成21年度中に免許を取得し，2年間の臨床研修を修了した後，平成24年4月までの間に採用された者に限っている。
- 3 「X」は，調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「※」は，調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第13表 民間における家族手当の支給状況

(平成24年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	12,263 円
配偶者と子1人	19,011
配偶者と子2人	25,408

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第14表 民間における住宅手当の支給状況

(平成24年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給	60.8 %
非支給	39.2
借家・借間居住者に対する住宅手当月額最高支給額の平均額	26,840 円

備考 本県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第15表 民間における特別給の支給状況

(平成24年職種別民間給与実態調査)

項目	支給額等	
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	370,104 円
	上半期 (A2)	365,669 円
特別給の支給額	下半期 (B1)	748,086 円
	上半期 (B2)	712,391 円
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	2.02 月分
	上半期 (B2/A2)	1.95 月分
	年間	3.97 月分

(注) 下半期とは平成23年8月から平成24年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

備考 本県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で3.95月である。

第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成24年職種別民間給与実態調査)

部長級（非役員）		課長級		係員	
一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
49.5 %	50.5 %	51.1 %	48.9 %	60.7 %	39.3 %

第17表 民間における給与改定の状況

(平成24年職種別民間給与実態調査)

役職段階	項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
	課長級		13.1 %	10.8 %	0.4 %
係員		13.5	15.2	0.4	70.9

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第18表 民間における定期昇給制度の状況

(平成24年職種別民間給与実態調査)

役職段階	項目	定期昇給制度あり				定期昇給 制度なし
		定期昇給 制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
課長級		84.4 %	39.4 %	70.9 %	45.7 %	15.6 %
係員		93.2	46.9	77.6	53.1	6.8

(注)1 定期昇給の有無が不明の事業所を除いて集計した。

2 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 民間における定期昇給の実施状況

(平成24年職種別民間給与実態調査)

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施			定期昇給 中止	定期昇給 制度なし	
			定期昇給 実施	増額	減額			変化なし
課長級		80.5 %	78.0 %	18.8 %	10.0 %	49.2 %	2.5 %	19.5 %
係員		91.3	88.8	22.8	12.8	53.2	2.5	8.7

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第20表 民間における雇用調整の実施状況

(平成24年職種別民間給与実態調査)

項目	実施事業所割合
採用の停止・抑制	11.7 %
転籍	4.0
希望退職者の募集	3.0
正社員の解雇	0.0
部門の整理閉鎖・部門間の配転	2.4
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	1.1
残業の規制	5.6
一時帰休・休業	3.4
ワークシェアリング	0.0
賃金カット	3.8
上記の項目のうちいずれかの雇用調整措置を実施している事業所の割合	23.8

(注) 1 平成24年1月以降の実施状況である。

2 項目については、複数回答である。

第21表 民間における賃金カット等の実施状況

(平成24年職種別民間給与実態調査)

役職段階	項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
		%	%
課長級		3.3	3.0
係員		1.4	1.0

(注) 平成24年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第22表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(平成24年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	6.2 %	6.2 %	8.7 %	8.7 %
30%	30.4	36.6	22.6	31.3
29%	-	36.6	-	31.3
28%	-	36.6	-	31.3
27%	3.1	39.7	2.4	33.7
26%	1.1	40.8	0.5	34.2
25%	59.2	100.0	65.8	100.0

第23表 企業規模別，職種別，学歴別民間給与額等

その1 企業規模計

(平成24年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまって支給する給与		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			(A)	(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	41	52.8	730,050	789	729,261	{ 構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	{ 本表その2企業規模500人以上, 本表その3企業規模100人以上500人未満及び本表その4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	33	53.0	755,166	963	754,203		
	短 大 卒	2	54.4	822,802	0	822,802		
	高 校 卒	6	51.2	540,059	0	540,059		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	24	52.9	692,033	4,769	687,264	{ 構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	19	52.5	696,121	0	696,121		
	短 大 卒	2	53.8	898,374	0	898,374		
	高 校 卒	3	54.5	545,234	33,692	511,542		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	393	52.3	681,028	607	680,421	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	294	52.4	706,539	206	706,333		
	短 大 卒	18	52.0	568,262	4,791	563,471		
	高 校 卒	80	52.1	612,445	1,155	611,290		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	技 術 部 長	297	51.4	653,067	1,133	651,934	同 上	同 上
	大 学 卒	245	51.3	669,728	1,362	668,366		
	短 大 卒	7	51.5	548,046	0	548,046		
高 校 卒	45	52.2	574,304	0	574,304			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 部 次 長	93	50.5	643,050	4,402	638,648	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上	
大 学 卒	67	50.2	659,005	4,166	654,839			
短 大 卒	2	45.0	556,685	1,272	555,413			
高 校 卒	24	52.1	606,640	5,372	601,268			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

(注) 「X」は，調査実人員が1人の場合である。(以下，本表において同じ。)

その1 企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	68	50.6	558,141	667	557,474	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	本表その2企業 規模500人以上, 本表その3企業 規模100人以上 500人未満及び 本表その4企業 規模50人以上 100人未満の対 応級欄参照
	大 学 卒	57	50.1	565,691	277	565,414		
	短 大 卒	3	54.9	529,441	8,632	520,809		
	高 校 卒	8	51.6	526,433	0	526,433		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	762	47.8	553,293	7,850	545,443	2係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職	同 上
	大 学 卒	495	47.2	564,438	8,011	556,427		
	短 大 卒	57	45.7	495,886	453	495,433		
	高 校 卒	209	50.0	543,521	9,651	533,870		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	技術課長	800	46.9	557,271	4,837	552,434	同 上	同 上
	大 学 卒	563	45.9	562,957	5,082	557,875		
	短 大 卒	45	47.6	550,290	2,575	547,715		
	高 校 卒	191	50.3	538,895	4,541	534,354		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事務課長代理	161	45.5	508,788	43,218	465,570	上記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職	同 上
	大 学 卒	72	44.0	536,264	53,912	482,352		
	短 大 卒	17	43.4	455,977	49,324	406,653		
	高 校 卒	72	47.3	494,820	31,812	463,008		
中 学 卒	—	—	—	—	—			
技術課長代理	159	39.7	490,770	45,430	445,340	同 上	同 上	
大 学 卒	125	38.2	497,005	46,066	450,939			
短 大 卒	10	43.3	455,071	46,466	408,605			
高 校 卒	22	48.0	473,081	41,120	431,961			
中 学 卒	2	46.0	402,261	38,306	363,955			

その1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまっ て支給 する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	933	44.2	445,863	44,986	400,877	{ 係の長及び係長級 専門職	{ 本表その2企業 規模500人以上, 本表その3企業 規模100人以上 500人未満及び 本表その4企業 規模50人以上 100人未満の対 応級欄参照
	大学卒	434	41.5	441,048	37,944	403,104		
	短大卒	89	43.2	449,122	56,536	392,586		
	高校卒	402	47.2	451,755	50,585	401,170		
	中学卒	8	50.4	367,699	19,988	347,711		
	技術係長	616	42.1	468,733	67,015	401,718	同 上	同 上
	大学卒	363	39.3	466,888	68,756	398,132		
	短大卒	44	40.7	450,108	79,910	370,198		
	高校卒	204	47.4	476,022	61,559	414,463		
	中学卒	5	57.3	492,133	29,713	462,420		
	事務主任	532	40.7	381,518	44,805	336,713	同 上	同 上
	大学卒	275	39.2	395,887	40,297	355,590		
	短大卒	75	40.4	340,263	40,083	300,180		
	高校卒	177	43.1	373,425	53,902	319,523		
	中学卒	5	45.8	418,968	51,765	367,203		
	技術主任	416	41.2	431,291	69,211	362,080	同 上	同 上
	大学卒	234	39.5	417,684	57,893	359,791		
	短大卒	31	41.6	436,800	86,406	350,394		
	高校卒	140	44.2	450,170	90,700	359,470		
	中学卒	11	53.8	584,258	83,099	501,159		
事務係員	3,235	35.3	325,057	42,188	282,869	同 上	同 上	
大学卒	1,491	31.8	327,347	44,396	282,951			
短大卒	549	35.9	309,848	42,041	267,807			
高校卒	1,175	39.7	328,684	39,321	289,363			
中学卒	20	44.2	323,627	40,398	283,229			



その1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまっ て支給 する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
事務・ 技術関係 職種	技術係員	2,419	35.7	383,058	70,673	312,385		{ 本表その2企業 規模500人以上, 本表その3企業 規模100人以上 500人未満及び 本表その4企業 規模50人以上 100人未満の対 応級欄参照
	大学卒	1,353	33.5	383,989	72,700	311,289		
	短大卒	202	34.3	384,768	71,125	313,643		
	高校卒	852	39.2	381,148	67,628	313,520		
	中学卒	12	46.5	391,434	60,496	330,938		
研 究 関 係 職 種	研究所長	3	49.4	719,531	0	719,531	{ 構成員50人以上の所の長（取締役兼 任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上 の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長 の職名を有する者、上記研究部 （課）長及び研究室（係）長を除 く。）	
	研究部（課）長	27	49.4	647,199	3,981	643,218		
	研究室（係）長	28	44.3	545,484	25,862	519,622		
	主任研究員	76	43.4	539,550	31,377	508,173		
	研究員	200	35.7	382,417	55,584	326,833		
	研究補助員	8	37.1	278,110	18,340	259,770		
医 療 関 係 職 種	病院長	2	63.3	1,524,572	0	1,524,572	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上	
	副院長	4	54.8	1,405,085	175,941	1,229,144		
	医科長	34	50.8	1,389,464	287,291	1,102,173		
	医師	50	38.9	1,004,348	271,513	732,835		
	歯科医師	X	X	X	X	X		
	薬局長	9	46.6	486,864	20,206	466,658		
	薬剤師	72	33.2	340,658	47,655	293,003		
	診療放射線技師	64	35.7	359,325	49,691	309,634		
	臨床検査技師	60	35.7	299,935	26,249	273,686		
	栄養士	28	38.3	269,774	13,949	255,825		
	理学療法士	63	30.9	316,202	19,070	297,132		
	作業療法士	39	30.9	288,093	11,733	276,360		
	総看護師長	3	50.4	501,444	22,933	478,511		
看護師長	85	44.1	447,948	73,021	374,927			
看護師	253	38.1	380,490	64,774	315,716			
准看護師	155	46.7	332,601	55,426	277,175			

その1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	8	58.8	789,348	0	789,348	
	大 学 教 授	100	56.5	722,556	0	722,556	
	大 学 准 教 授	66	46.3	571,678	0	571,678	
	大 学 講 師	40	45.1	496,598	0	496,598	
	大 学 助 教	13	47.9	477,331	0	477,331	
	大 学 助 手	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 校 長	2	63.5	715,851	3,891	711,960	
	高 等 学 校 教 頭	9	54.3	710,291	3,767	706,524	
	高 等 学 校 教 諭	93	50.2	595,983	2,058	593,925	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	見習, 外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守 衛	14	46.4	488,844	85,670	403,174	
	用 務 員	—	—	—	—	—	

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	35	52.6	773,774	944	772,830	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	行政職 9級, 10級
	大 学 卒	29	52.7	787,483	1,111	786,372		
	短 大 卒	2	54.4	822,802	0	822,802		
	高 校 卒	4	50.5	616,975	0	616,975		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	15	52.9	753,994	1,417	752,577	{ 構成員50人以上 の工場(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	同 上
	大 学 卒	12	53.0	741,316	0	741,316		
	短 大 卒	2	53.8	898,374	0	898,374		
	高 校 卒	X	X	X	X	X		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	259	52.2	698,539	453	698,086	{ 2課以上又は構 成員20人以上の部 の長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)	同 上
	大 学 卒	201	52.1	715,690	136	715,554		
	短 大 卒	9	52.9	615,902	10,224	605,678		
	高 校 卒	48	52.7	643,067	11	643,056		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	技 術 部 長	210	51.7	681,575	859	680,716	同 上	同 上
	大 学 卒	174	51.3	694,518	1,017	693,501		
	短 大 卒	5	55.4	592,592	0	592,592		
	高 校 卒	31	53.7	614,195	0	614,195		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	33	51.4	654,133	2,656	651,477	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	同 上	
大 学 卒	29	51.6	662,499	2,738	659,761			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	4	50.0	599,873	2,130	597,743			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	41	48.8	578,839	1,198	577,641	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	行政職 9級, 10級
	大 学 卒	40	48.6	580,671	411	580,260		
	短 大 卒	X	X	X	X	X		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	583	47.8	571,894	8,795	563,099	2係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職	行政職 7級, 8級
	大 学 卒	400	47.1	579,369	9,065	570,304		
	短 大 卒	33	47.7	529,699	98	529,601		
	高 校 卒	150	49.8	561,266	10,244	551,022		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技術課長	577	46.9	575,189	2,859	572,330	同 上	同 上
	大 学 卒	417	45.7	578,600	3,215	575,385		
	短 大 卒	30	47.8	564,993	992	564,001		
	高 校 卒	130	51.4	563,848	1,883	561,965		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務課長代理	102	46.4	533,592	41,376	492,216	上記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職	行政職 5級, 6級
	大 学 卒	42	43.9	558,909	51,341	507,568		
	短 大 卒	8	42.3	462,689	38,875	423,814		
高 校 卒	52	48.7	524,115	34,336	489,779			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
技術課長代理	90	39.8	490,655	25,720	464,935	同 上	同 上	
大 学 卒	77	38.2	488,652	25,912	462,740			
短 大 卒	4	45.3	468,133	22,356	445,777			
高 校 卒	9	52.4	523,372	25,666	497,706			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級	
		人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	699	44.6	460,105	47,220	412,885	{ 係の長及び係長級 専門職	行政職 3級, 4級	
	大学卒	351	41.8	451,067	39,978	411,089			
	短大卒	54	44.9	464,015	66,903	397,112			
	高校卒	290	47.8	470,761	53,087	417,674			
	中学卒	4	44.5	396,434	0	396,434			
	技術係長	435	42.3	487,415	69,648	417,767	同 上	同 上	
	大学卒	259	38.8	482,703	72,354	410,349			
	短大卒	14	43.9	524,023	84,408	439,615			
	高校卒	158	48.0	492,512	64,358	428,154			
	中学卒	4	58.0	503,920	34,878	469,042			
	事務主任	289	41.9	401,334	40,158	361,176			行政職 2級 (一部は3 級, 4級)
	大学卒	160	40.2	414,135	37,742	376,393			
	短大卒	40	41.8	355,253	34,006	321,247			
	高校卒	87	45.0	393,227	49,253	343,974			
	中学卒	2	55.0	455,126	3,643	451,483			
	技術主任	286	40.7	437,582	63,497	374,085			同 上
	大学卒	165	38.2	415,993	50,084	365,909			
	短大卒	17	44.6	459,397	74,147	385,250			
	高校卒	94	45.3	472,746	95,077	377,669			
	中学卒	10	55.9	621,177	93,464	527,713			
事務係員	1,934	35.1	331,791	46,015	285,776	行政職 1級			
大学卒	983	31.5	324,685	46,976	277,709				
短大卒	296	35.8	322,715	50,243	272,472				
高校卒	646	40.1	346,516	43,156	303,360				
中学卒	9	48.5	319,644	21,205	298,439				

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまっ て 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
事務・ 技術関係 職種	技術係員	1,486	36.3	396,201	76,835	319,366		行政職 1級
	大学卒	775	33.9	399,614	81,343	318,271		
	短大卒	121	33.6	402,782	76,679	326,103		
	高校卒	580	40.1	390,017	70,745	319,272		
	中学卒	10	49.9	399,055	61,587	337,468		
研究 関係 職種	研究所長	2	50.8	754,554	0	754,554	{ 構成員50人以上の所の長（取締役兼 任者を除く。） { 2室（係）以上又は構成員7人以上 の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 { 下記研究員より上位の者（研究所長 の職名を有する者，上記研究部 （課）長及び研究室（係）長を除 く。）	
	研究部（課）長	14	49.8	651,539	6,237	645,302		
	研究室（係）長	15	43.5	536,064	41,572	494,492		
	主任研究員	49	44.5	562,279	24,070	538,209		
	研究員	115	36.2	393,237	64,371	328,866		
研究補助員	8	37.1	278,110	18,340	259,770			
医 療 関 係 職 種	病院長	X	X	X	X	X	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上	
	副院長	4	54.8	1,405,085	175,941	1,229,144		
	医科長	34	50.8	1,389,464	287,291	1,102,173		
	医師	39	36.2	1,050,267	304,364	745,903		
	歯科医師	X	X	X	X	X		
	薬局長	3	47.7	580,549	50,000	530,549		部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	40	31.8	371,589	67,040	304,549		
	診療放射線技師	36	34.6	363,624	60,030	303,594		
	臨床検査技師	31	32.8	309,047	34,064	274,983		
	栄養士	6	31.9	279,913	49,833	230,080		
	理学療法士	31	30.3	317,495	31,555	285,940		
	作業療法士	10	29.6	304,486	31,145	273,341		
	総看護師長	X	X	X	X	X		部下に看護師長5人以上
看護師長	34	39.7	504,665	108,462	396,203	部下に看護師又は准看護師5人以上		
看護師	118	37.0	406,022	64,759	341,263			
准看護師	52	43.0	384,813	63,666	321,147			

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまっ て支給 する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	2	59.0	874,073	0	874,073	
	大 学 教 授	42	57.5	764,179	0	764,179	
	大 学 准 教 授	31	49.2	613,211	0	613,211	
	大 学 講 師	27	47.0	514,452	0	514,452	
	大 学 助 教	13	47.9	477,331	0	477,331	
	大 学 助 手	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 校 長	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 頭	—	—	—	—	—	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	高 等 学 校 教 諭	—	—	—	—	—	
	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	見習, 外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守 衛	7	52.9	554,312	86,529	467,783	
用 務 員	—	—	—	—	—		

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	6	53.9	507,618	0	507,618	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	行政職 7級, 8級
	大 学 卒	4	54.8	545,622	0	545,622		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	2	52.1	431,609	0	431,609		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	8	52.9	637,308	0	637,308	{ 構成員50人以上 の工場長の長 (取 締役兼任者を除 く。)	同 上
	大 学 卒	7	52.0	648,516	0	648,516		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	X	X	X	X	X		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	118	53.1	667,089	982	666,107	{ 2課以上又は構 成員20人以上の部 の長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)	同 上
	大 学 卒	85	53.5	703,217	367	702,850		
	短 大 卒	5	53.4	526,624	0	526,624		
	高 校 卒	28	51.7	577,062	3,129	573,933		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 長	74	50.9	619,372	1,939	617,433	同 上	同 上
	大 学 卒	61	51.2	639,921	2,389	637,532		
	短 大 卒	2	43.1	452,418	0	452,418		
高 校 卒	11	50.6	542,341	0	542,341			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 部 次 長	50	50.8	671,109	6,135	664,974	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	同 上	
大 学 卒	30	50.2	703,790	6,189	697,601			
短 大 卒	X	X	X	X	X			
高 校 卒	19	52.2	615,771	6,310	609,461			
中 学 卒	—	—	—	—	—			



その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	24	52.5	540,538	0	540,538	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	行政職 7級, 8級
	大 学 卒	14	52.9	550,776	0	550,776		
	短 大 卒	2	53.5	535,235	0	535,235		
	高 校 卒	8	51.6	526,433	0	526,433		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	140	47.7	514,672	4,581	510,091	2係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職	行政職 5級, 6級
	大 学 卒	76	47.3	516,752	4,689	512,063		
	短 大 卒	21	43.6	451,281	1,111	450,170		
	高 校 卒	42	50.2	538,425	5,980	532,445		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	技術課長	186	47.2	511,920	12,508	499,412	同 上	同 上
	大 学 卒	127	47.1	515,770	12,836	502,934		
	短 大 卒	11	48.0	522,000	7,819	514,181		
	高 校 卒	47	47.6	498,144	12,937	485,207		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事務課長代理	43	44.5	501,533	48,872	452,661	上記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職	行政職 4級
	大 学 卒	21	43.7	555,252	64,061	491,191		
	短 大 卒	7	45.9	464,788	55,891	408,897		
	高 校 卒	15	44.8	452,151	27,689	424,462		
中 学 卒	—	—	—	—	—			
技術課長代理	49	37.7	494,360	68,156	426,204	同 上	同 上	
大 学 卒	43	37.4	502,456	70,676	431,780			
短 大 卒	2	36.7	377,634	52,955	324,679			
高 校 卒	4	42.5	434,632	39,247	395,385			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまっ て 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	196	43.1	409,804	37,127	372,677	{ 係の長及び係長級 専門職	行政職 3級
	大学卒	65	40.4	410,163	27,357	382,806		
	短大卒	30	41.1	430,300	35,613	394,687		
	高校卒	97	45.4	405,076	45,239	359,837		
	中学卒	4	55.5	343,120	37,087	306,033		
	技術係長	170	41.5	427,584	62,844	364,740	同 上	同 上
	大学卒	98	40.5	429,318	61,718	367,600		
	短大卒	30	39.5	422,018	78,200	343,818		
	高校卒	41	45.2	427,769	54,995	372,774		
	中学卒	X	X	X	X	X		
	事務主任	217	39.5	367,662	54,376	313,286		行政職 2級（一部は3 級）
	大学卒	103	38.3	380,061	47,771	332,290		
	短大卒	29	38.4	331,925	52,472	279,453		
	高校卒	82	41.5	363,871	61,711	302,160		
	中学卒	3	34.8	376,318	108,529	267,789		
技術主任	122	42.2	420,100	79,955	340,145		同 上	
大学卒	67	42.3	422,782	76,038	346,744			
短大卒	13	38.9	418,984	105,844	313,140			
高校卒	41	42.7	418,051	82,849	335,202			
中学卒	X	X	X	X	X			
事務係員	1,115	35.7	317,576	35,641	281,935		行政職 1級	
大学卒	437	32.5	338,555	38,362	300,193			
短大卒	228	35.6	294,535	32,022	262,513			
高校卒	440	39.0	307,356	34,230	273,126			
中学卒	10	39.9	324,179	54,922	269,257			

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまっ て 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事務・ 技術関係 職種	技術係員	804	34.2	352,971	56,730	296,241		行政職 1級
	大学卒	509	32.4	351,524	55,750	295,774		
	短大卒	56	37.0	334,037	52,125	281,912		
	高校卒	237	37.1	358,872	59,356	299,516		
	中学卒	2	28.7	352,349	54,905	297,444		
研 究 関 係 職 種	研究所長	X	X	X	X	X	{ 構成員50人以上の所の長（取締役兼 任者を除く。） { 2室（係）以上又は構成員7人以上 の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 { 下記研究員より上位の者（研究所長 の職名を有する者，上記研究部 （課）長及び研究室（係）長を除 く。）	
	研究部（課）長	13	48.9	641,446	990	640,456		
	研究室（係）長	12	45.5	561,017	7,802	553,215		
	主任研究員	25	41.8	508,927	44,665	464,262		
	研究員	82	34.5	358,974	35,784	323,190		
	研究補助員	—	—	—	—	—		
医 療 関 係 職 種	病院長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者	
	副院長	—	—	—	—	—		
	医科長	—	—	—	—	—		部下に医師又は歯科医師1人以上
	医師	8	65.9	598,404	0	598,404		
	歯科医師	—	—	—	—	—		
	薬局長	5	46.2	432,487	2,765	429,722	部下に薬剤師2人以上	
	薬剤師	30	35.4	287,586	15,519	272,067		
	診療放射線技師	28	37.7	351,589	31,089	320,500		
	臨床検査技師	29	39.7	286,764	14,953	271,811		
	栄養士	20	39.9	265,127	1,671	263,456		
	理学療法士	32	31.5	314,811	5,643	309,168		
	作業療法士	26	31.6	282,896	4,915	277,981		
	総看護師長	X	X	X	X	X	部下に看護師長5人以上	
看護師長	47	48.3	394,179	38,350	355,829	部下に看護師又は准看護師5人以上		
看護師	124	39.6	337,242	65,415	271,827			
准看護師	90	48.2	307,188	51,703	255,485			

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまっ て支給 する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	6	58.7	761,107	0	761,107	
	大 学 教 授	58	55.7	692,162	0	692,162	
	大 学 准 教 授	35	43.2	527,962	0	527,962	
	大 学 講 師	13	38.7	435,825	0	435,825	
	大 学 助 教	—	—	—	—	—	
	大 学 助 手	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 校 長	2	63.5	715,851	3,891	711,960	
	高 等 学 校 教 頭	9	54.3	710,291	3,767	706,524	
	高 等 学 校 教 諭	93	50.2	595,983	2,058	593,925	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	見習, 外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守 衛	7	43.0	453,713	85,209	368,504	
	用 務 員	—	—	—	—	—	

その4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長(取 締役兼任者を除 く。)	行政職 6級, 7級
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	X	X	X	X	X	{ 構成員50人以上 の工場(社)の長(取 締役兼任者を除 く。)	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	X	X	X	X	X		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	16	48.0	527,857	0	527,857	{ 2課以上又は構 成員20人以上の部 の長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)	同 上
	大 学 卒	8	47.6	532,941	0	532,941		
	短 大 卒	4	48.3	525,778	0	525,778		
	高 校 卒	4	48.5	519,746	0	519,746		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 長	13	51.0	470,242	0	470,242	同 上	同 上	
大 学 卒	10	52.0	490,311	0	490,311			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	3	47.7	403,891	0	403,891			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 部 次 長	10	46.6	460,562	0	460,562	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	同 上	
大 学 卒	8	45.5	459,209	0	459,209			
短 大 卒	X	X	X	X	X			
高 校 卒	X	X	X	X	X			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

その4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	3	55.7	458,853	0	458,853	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	行政職 6級, 7級
	大 学 卒	3	55.7	458,853	0	458,853		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	39	48.7	437,240	6,820	430,420	2係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職	行政職 5級
	大 学 卒	19	48.9	455,753	162	455,591		
	短 大 卒	3	37.0	416,618	0	416,618		
	高 校 卒	17	50.7	420,188	15,464	404,724		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技術課長	37	44.8	445,590	3,031	442,559	同 上	同 上
	大 学 卒	19	42.5	435,810	5,390	430,420		
	短 大 卒	4	44.0	510,605	0	510,605		
	高 校 卒	14	48.2	440,280	691	439,589		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務課長代理	16	43.6	401,336	36,969	364,367	上記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職	行政職 4級
	大 学 卒	9	45.1	411,191	40,141	371,050		
	短 大 卒	2	38.0	405,645	56,135	349,510		
	高 校 卒	5	43.2	381,875	23,595	358,280		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	20	45.9	479,228	66,900	412,328	同 上	同 上	
大 学 卒	5	46.4	574,401	92,640	481,761			
短 大 卒	4	44.3	479,566	71,923	407,643			
高 校 卒	9	46.3	443,308	56,722	386,586			
中 学 卒	2	46.0	402,261	38,306	363,955			

その4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまっ て支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級	
		人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	38	43.1	385,548	47,225	338,323	係の長及び係長級 専門職	行政職 3級	
	大学卒	18	41.4	378,247	42,518	335,729			
	短大卒	5	41.6	435,890	98,344	337,546			
	高校卒	15	45.6	377,546	35,853	341,693			
	中学卒	—	—	—	—	—			
	技術係長	11	43.5	400,034	29,637	370,397	同 上	同 上	
	大学卒	6	39.5	389,349	24,494	364,855			
	短大卒	—	—	—	—	—			
	高校卒	5	48.2	412,893	35,827	377,066			
	中学卒	—	—	—	—	—			
	事務主任	26	38.2	287,459	14,041	273,418			行政職 2級（一部は3 級）
	大学卒	12	33.9	290,643	9,300	281,343			
	短大卒	6	41.7	293,737	16,605	277,132			
	高校卒	8	41.9	277,968	19,238	258,730			
	中学卒	—	—	—	—	—			
技術主任	8	40.8	397,798	86,350	311,448	同 上			
大学卒	2	41.5	356,185	64,815	291,370				
短大卒	X	X	X	X	X				
高校卒	5	42.2	431,809	107,259	324,550				
中学卒	—	—	—	—	—				
事務係員	186	36.7	284,024	34,076	249,948	行政職 1級			
大学卒	71	32.2	297,454	39,575	257,879				
短大卒	25	39.7	291,340	32,805	258,535				
高校卒	89	39.4	270,122	29,405	240,717				
中学卒	X	X	X	X	X				

その4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事務・ 技術関係 職種	技術係員	129	34.2	342,488	50,321	292,167		行政職 1級
	大学卒	69	35.5	344,234	41,070	303,164		
	短大卒	25	34.0	352,961	69,071	283,890		
	高校卒	35	32.1	331,652	54,563	277,089		
	中学卒	—	—	—	—	—		
研究 関係 職種	研究所長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上の所の長（取締役兼 任者を除く。） { 2室（係）以上又は構成員7人以上 の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 { 下記研究員より上位の者（研究所長 の職名を有する者，上記研究部 （課）長及び研究室（係）長を除 く。）	
	研究部（課）長	—	—	—	—	—		
	研究室（係）長	X	X	X	X	X		
	主任研究員	2	41.0	436,625	0	436,625		
	研究員	3	29.7	285,205	20,130	265,075		
	研究補助員	—	—	—	—	—		
医 療 関 係 職 種	病院長	X	X	X	X	X	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上 部下に薬剤師2人以上 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上	
	副院長	—	—	—	—	—		
	医科長	—	—	—	—	—		
	医師	3	38.0	760,037	0	760,037		
	歯科医師	—	—	—	—	—		
	薬局長	X	X	X	X	X		
	薬剤師	2	41.5	307,200	0	307,200		
	診療放射線技師	—	—	—	—	—		
	臨床検査技師	—	—	—	—	—		
	栄養士	2	46.5	292,430	25,625	266,805		
	理学療法士	—	—	—	—	—		
	作業療法士	3	28.7	270,403	0	270,403		
	総看護師長	X	X	X	X	X		
看護師長	4	48.3	383,144	55,946	327,198			
看護師	11	51.5	332,637	42,860	289,777			
准看護師	13	50.2	329,875	51,036	278,839			



# 職員給与と民間給与との比較

第24表 職員給与と民間給与との比較

民間従業員の給与 (A)	職員の給与 (B)	較 差 (A) - (B) $\left[ \frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100 \right]$
397,000 円	396,867 円	133 円 ( 0.03 % )

- (注) 1 職員は行政職員，民間従業員はこれに相当する職種の職務に従事する者である。  
 2 職員，民間従業員ともに，本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

生 計 費 関 係

## 平成24年4月の標準生計費算定方法

県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の五つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費，こづかい（使途不明），交際費，仕送り金）

### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、全国の平成24年4月における1人世帯の費目別標準生計費（平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価，消費水準の変動分を加味して算定したもの）に、全国と千葉市の平成24年4月の費目別平均支出金額の比を乗じて算定した。

なお、2人～5人世帯については、家計調査（千葉市・勤労者世帯）における平成24年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

#### （参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成23年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第25表 千葉市における費目別、世帯人員別標準生計費（平成24年4月）

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	26,920 <sup>円</sup>	37,520 <sup>円</sup>	47,150 <sup>円</sup>	56,790 <sup>円</sup>	66,420 <sup>円</sup>
住居関係費	38,280	40,690	37,390	34,100	30,800
被服・履物費	4,240	5,870	7,570	9,260	10,960
雑費Ⅰ	22,190	39,680	51,870	64,050	76,230
雑費Ⅱ	10,260	29,360	31,840	34,330	36,810
計	101,890	153,120	175,820	198,530	221,220

# 勞 働 經 濟 指 標

第26表 労働経済指標

年 月	① 実質国内 総生産 (GDP)	② 常用雇用 指数(調査 産業計)	③ 有効求人倍率 (季節調整値)		④ 完全失業 率(季節 調整値)	⑤ きまって支給する給与 (調査産業計)				⑥ 所定内給与 (調査産業計)				⑦ 所定外給与 (調査産業計)	
			全 国	千 葉 県		全 国	千 葉 県	全 国	千 葉 県	全 国	千 葉 県	全 国	千 葉 県		
														前年度比・ 前 期 比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成 22年度	3.3	△ 0.1	0.56	0.47	5.0	291.4	0.5	264.8	△ 2.0	267.4	△ 0.2	245.1	△ 2.4	24.0	19.8
23年度	0.0	△ 0.2	0.68	0.55	4.5	291.7	0.0	266.9	1.0	267.6	0.1	247.0	1.0	24.1	19.9
平成 23年 4月		0.0	0.62	0.52	4.7	293.1	△ 0.9	267.4	△ 0.4	269.2	△ 0.6	247.0	△ 0.1	23.9	20.4
5月	△ 0.3	△ 0.1	0.62	0.49	4.6	288.6	△ 0.6	261.0	△ 0.9	265.9	△ 0.3	242.7	△ 0.6	22.7	18.3
6月		0.0	0.63	0.50	4.7	292.5	△ 0.2	263.8	1.3	269.3	0.0	245.0	1.6	23.1	18.8
7月		0.0	0.65	0.52	4.7	291.9	△ 0.1	268.0	2.0	268.2	0.1	250.0	2.3	23.7	18.0
8月	1.7	△ 0.1	0.66	0.54	4.4	290.4	△ 0.3	266.0	1.6	267.3	△ 0.3	248.4	3.1	23.1	17.6
9月		△ 0.1	0.67	0.55	4.2	292.2	0.0	264.9	1.3	268.8	0.1	246.4	1.4	23.4	18.4
10月		△ 0.4	0.68	0.56	4.4	293.9	0.2	271.7	3.2	269.1	△ 0.1	252.2	3.4	24.8	19.5
11月	0.1	△ 0.1	0.69	0.57	4.5	293.4	0.2	267.2	1.8	268.2	0.1	247.7	2.1	25.1	19.5
12月		△ 0.3	0.71	0.57	4.5	293.7	△ 0.1	267.3	1.9	268.5	△ 0.1	247.0	2.0	25.2	20.3
24年 1月		△ 0.2	0.73	0.61	4.6	287.6	0.0	269.2	△ 0.6	263.4	△ 0.3	246.6	△ 1.9	24.2	22.6
2月	1.3	0.0	0.75	0.59	4.5	290.3	0.5	268.3	0.6	265.7	0.4	245.8	△ 0.3	24.7	22.4
3月		△ 0.2	0.76	0.60	4.5	292.5	1.2	268.2	△ 0.2	267.7	1.1	245.3	△ 1.1	24.8	22.8
4月		△ 0.2	0.79	0.63	4.6	293.0	0.8	267.0	△ 2.1	268.1	0.3	243.5	△ 3.2	24.9	23.5
5月	0.2	0.0	0.81	0.65	4.4	289.0	1.1	267.0	0.3	265.2	0.6	244.3	△ 1.2	23.8	22.7
6月		△ 0.1	0.82	0.68	4.3	290.4	0.2	264.6	△ 1.6	266.6	△ 0.1	242.6	△ 2.9	23.8	22.0

資料出所：①内閣府，②厚生労働省「毎月勤労統計調査」，③厚生労働省，千葉労働局，④総務省「労働力調査」，⑤～⑨厚生労働省「毎月勤  
(注)1 ①は平成17暦年連鎖価格，②，⑤，⑥，⑩，⑫は平成22年基準(ただし，⑤，⑥のうち千葉県の平成22年度，⑫の平成22年度について  
なお，⑤，⑥のうち千葉県の平成23年度の前年度比については，平成22年度基準の指数をもとに千葉県人事委員会で算定した。

2 ②，⑤，⑥，⑦，⑧，⑨は事業所規模30人以上の数値である。

3 ⑩の平成22年度，平成23年度の欄は，それぞれ平成22暦年，平成23暦年の数値である。

4 東日本大震災の影響により，以下のとおり特別の対応が行われている。

(1)①の平成23年4～6月期分の推計に当たっては，推計方法の変更が行われている。

(2)④は，平成22年度及び平成23年度については岩手県，宮城県及び福島県を除く全国の結果，平成23年4月～8月分については補完

(3)⑩は，平成23年度(平成23暦年)及び平成23年4～12月分については，調査票を回収できなかった地域について東北地方で調査票を

⑧ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑨ 所定外労働時間数 (調査産業計)		⑩ 消 費 支 出 (名目)								⑪ 消費者物価指数 (総合)		⑫ 国内企業 物価指数
全 国	千 葉 県	全 国	千 葉 県	全 国				千 葉 市				全 国	千 葉 市	
				二人以上の世帯		うち勤労者世帯		二人以上の世帯		うち勤労者世帯				
(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
149.5	144.9	12.0	11.3	290.2	△ 0.5	318.3	△ 0.2	298.8	1.0	326.4	△ 0.2	△ 0.4	0.0	0.7
149.8	144.3	12.0	11.0	283.0	△ 2.5	308.8	△ 3.0	293.1	△ 1.9	307.0	△ 6.0	△ 0.1	△ 0.3	1.4
152.1	146.1	11.8	11.1	292.6	△ 2.5	324.7	△ 2.1	278.9	△ 15.1	308.9	△ 11.5	△ 0.4	△ 0.6	1.8
142.2	139.4	11.2	10.4	276.2	△ 1.6	301.2	△ 0.7	248.8	△ 24.5	267.0	△ 28.6	△ 0.4	△ 0.5	1.6
155.1	150.8	11.5	11.1	265.8	△ 3.9	286.1	△ 3.9	272.8	△ 7.4	300.6	△ 8.8	△ 0.4	△ 0.4	1.9
152.5	145.7	11.9	10.5	280.0	△ 1.8	309.4	△ 2.3	282.0	△ 6.2	333.8	△ 5.2	0.2	0.2	2.2
148.4	144.1	11.4	9.5	282.0	△ 3.9	309.1	△ 4.5	286.9	△ 6.9	303.6	△ 13.3	0.2	0.0	2.2
150.4	144.1	11.9	10.4	270.0	△ 1.9	298.9	△ 2.8	280.8	1.9	326.1	4.2	0.0	△ 0.4	2.0
150.0	143.9	12.3	10.5	285.6	△ 0.6	314.3	△ 2.0	347.4	21.9	331.4	9.3	△ 0.2	△ 0.6	1.3
152.1	145.9	12.3	10.8	273.4	△ 3.8	295.1	△ 4.7	320.9	6.0	288.7	△ 6.6	△ 0.5	△ 1.0	1.3
150.1	144.1	12.7	11.2	328.1	0.3	352.0	0.7	378.6	17.4	398.8	22.0	△ 0.2	△ 0.4	0.8
140.9	138.1	12.0	11.9	283.1	△ 2.1	309.4	△ 2.7	283.6	7.9	315.5	22.5	0.1	△ 0.1	0.3
151.4	144.5	12.3	12.0	267.9	2.7	292.8	3.2	248.7	△ 4.3	280.2	16.7	0.3	△ 0.2	0.4
152.6	145.3	12.8	12.3	303.8	4.1	329.7	5.0	271.6	△ 8.8	311.7	△ 4.7	0.5	0.2	0.3
153.6	147.1	12.7	12.6	301.9	3.2	339.1	4.4	290.9	4.3	291.1	△ 5.7	0.4	0.1	△ 0.4
148.3	145.3	12.1	12.3	287.9	4.3	304.7	1.2	251.0	0.9	277.6	4.0	0.2	△ 0.1	△ 0.7
154.9	146.7	12.0	11.1	269.8	1.5	292.9	2.4	240.1	△ 12.0	266.4	△ 11.3	△ 0.2	△ 0.5	△ 1.4

労統計調査全国調査」, 県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」, ⑩総務省「家計調査」, ⑪総務省, ⑫日本銀行は平成17年基準)である。

推計値を用いた参考値となっている。

回収できた地域の結果で補完することにより, 全国結果が推計されている。





# 人 事 院 勸 告

## 給与勧告の骨子

### ○本年の給与勧告のポイント

月例給、ボーナスともに改定なし

- ① 月例給の較差について、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の較差を算出し、併せて減額後の較差も算出  
以下の諸事情を踏まえ、減額前の較差（ $\Delta 0.07\%$ ）に基づく月例給の改定なし
  - ・ 従来、較差が小さく俸給表等の適切な改定が困難な場合には改定を見送っていること
  - ・ 減額後は民間給与を 7.67% 下回っていること、減額支給措置は民間準拠による改定とは別に未曾有の国難に対処するため、平成 25 年度末までの間、臨時特例として行われていることを勘案
- ② 公務の期末・勤勉手当（ボーナス）の支給月数は、民間と均衡しており、改定なし
  - ・ 上記給与減額支給措置が行われていることを勘案

50 歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、昇給・昇格制度を見直し

- ① 55 歳を超える職員は、標準の勤務成績では昇給停止（給与法改正）
- ② 高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減（人事院規則改正）

### I 給与勧告の基本的考え方

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な報告・勧告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

### II 民間給与との較差に基づく給与改定

約 11,100 民間事業所の約 47 万人の個人別給与を実地調査（完了率 90.6%）

〈月例給〉公務と民間の 4 月分給与を調査（ペア中止、賃金カット等を実施した企業の状況も反映）し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢の同じ者同士を比較  
月例給の較差について、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の較差を算出し、併せて減額後の較差も算出

- 月例給の較差（給与減額支給措置による減額前）  $\Delta 273$  円  $\Delta 0.07\%$   
（給与減額支給措置による減額後） 28,610 円 7.67%

〔 行政職俸給表（一）…現行給与（減額前）401,789 円 平均年齢 42.8 歳  
（減額後）372,906 円 〕

- 以下の諸事情を踏まえ、月例給の改定は行わない
  - ・ 従来、官民較差が小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定を行うことが困難な場合には、月例給の改定を見送っていること

- ・ 給与減額支給措置による減額後は、公務が民間を 7.67%下回っていること、この措置は民間標準による水準改定とは別に未曾有の国難に対処するため、来年度までの間、臨時特例として行われているものであることを勘案

〈ボーナス〉昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の支給月数を比較

- 公務の支給月数（現行 3.95 月）は、民間の支給割合（3.94 月）と均衡しており、改定は行わない
  - ・ ボーナスの改定は従来より 0.05 月単位で実施
  - ・ 給与減額支給措置が行われていることを勘案

### Ⅲ 給与制度の改正等

#### ○ 昇給・昇格制度の改正（平成 25 年 1 月 1 日実施）

- ・ 給与構造改革の経過措置の廃止後も 50 歳台後半層における官民の給与差は相当程度残ることが想定。世代間の給与配分を適正化する観点から、50 歳台後半層における給与水準の上昇をより抑える方向で、昇給・昇格制度を改正
- ・ 昇給制度については、給与法を改正し、55 歳を超える職員（行政職俸給表（二）、医療職俸給表（一）は 57 歳を超える職員）は、標準の勤務成績では昇給しないこととし（現行は 2 号俸昇給）、特に良好の場合には 1 号俸（現行は 3 号俸）、極めて良好の場合には 2 号俸以上（現行は 4 号俸以上）の昇給に、それぞれ抑制
- ・ 昇格制度については、人事院規則を改正し、最高号俸を含む高位の号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減
- ・ 今後とも、民間賃金の動向を踏まえ、毎年の給与改定における措置等、必要な対応について検討

#### ○ 給与構造改革の経過措置の解消に伴う対応

- ・ 給与改定・臨時特例法に基づく平成 25 年 4 月 1 日の昇給回復は、同日において 31 歳以上 38 歳未満の職員を対象とし、昇給抑制を受けた回数等を考慮し、最大 1 号俸上位の号俸に調整

#### ○ 地域間給与配分の検証

- ・ 地域別の民間給与との較差と全国の較差との率の差は、本年までに 2 ポイント台前半に収れん。地域別の較差は縮小し安定的に推移しており、地域の国家公務員給与に地域手当の異動保障等の額も反映されていることを考慮すれば、地域間給与配分の見直しは所期の目的を達成したものと評価
- ・ 今後とも、適正な給与配分を確保する観点から、各地域の官民給与の動向等について注視

#### ○ 産業構造、組織形態の変化等への対応

- ・ 現在調査対象としていない産業における事務・技術関係職種の状況を把握した上で、調査の信頼性を保ちつつ、調査対象とすることが可能な産業を平成 25 年調査から追加
- ・ 民間企業における組織のフラット化等への対応について、来年度から措置することを念頭に、有識者等の意見も聴取しつつ、調査対象職種の拡大や官民の給与比較の際の職種の対応関係の在り方等について検討